

集落排水施設の応急工事について（市町村職員用）

集落排水施設も災害査定の前に応急工事を実施することができます。
早期復旧が必要な場合には早急に都道府県担当職員に相談してください。

- 集落排水施設が被災した場合、災害関連農村生活環境施設復旧事業で行える場合もあります。（小災害（200万円未満）の場合には、国からの補助対象となりません。）
- 保険に加入している場合は、補助の対象額は復旧費用から保険で支払われる金額を差し引いた額になります。
- 本事業は、応急工事として災害査定の前に早期復旧が行えます。

- 応急工事は、集落排水施設が被災し、下記の状況の場合に可能です。
 - ・ 長期間にわたり排水の排除が著しく阻害される場合
 - ・ 排水の処理に重大な支障を与える場合
- このような状況で早急に復旧する場合は、都道府県、地方農政局等に査定前着工の協議を行う必要がありますので、被災状況の写真等を準備してください。
- 協議を行う前に復旧した場合には、補助の対象とならない場合もありますので、早急に復旧が必要な場合には、都道府県又は地方農政局に相談してください。

被災事例

- ・ 配水管、マンホール等が浮上し、早急に復旧する必要がある場合
- ・ 配電盤等の電気機器が浸水し、早急に取り替える必要がある場合



集落排水施設が河川の増水で被災



豪雨により配電盤が浸水

- ・ 詳しい内容は「査定前着工制度について（平成30年7月9日付け農村振興局整備部防災課災害対策室長事務連絡添付資料）」等の資料を参考にして下さい。

お問い合わせ先

質問等ありましたら、下記担当部課にご連絡ください。

	担当部課名	電話番号		担当部課名	電話番号
全国	農村振興局整備部防災課災害対策室	03-6744-2211	近畿	近畿農政局農村振興部防災課	075-414-9562
東北	東北農政局農村振興部防災課	022-262-1394	中四国	中国四国農政局農村振興部防災課	086-224-9424
関東	関東農政局農村振興部防災課	048-740-0563	九州	九州農政局農村振興部防災課	096-353-7532
北陸	北陸農政局農村振興部防災課	076-232-4727	北海道	北海道農政部農村振興局農村整備課	011-204-5425
東海	東海農政局農村振興部防災課	052-223-4640	沖縄	沖縄総合事務局農林水産部農村振興課	098-866-1652